

平成 22 年度第四回森林環境税基金運営委員会 議事録

開催日時：平成 23 年 3 月 17 日(木) 13 時 30 分～15 時 00 分

開催場所：高知県庁 第二応接室

出席委員：根小田委員(委員長)、堀澤委員(副委員長)、片岡委員、門田委員、川村委員、窪田委員、津野委員、松本委員、山中委員[計 9 名]

事務局：林業環境政策課長、林業環境政策課課長補佐(木の文化担当)、
林業環境政策課木の文化担当

説明者：事業課担当者(林業改革課、環境共生課、生涯学習課)

1 開会

2 林業環境政策課長 挨拶

3 議事

事務局 出口主任

本日の日程につきまして簡単に事務局から説明させていただきます。23年度の当初予算の概要をまず事務局から説明させていただいて、一定事務局と事業担当課の説明のあとに若干質疑の時間を持たせていただきたいと思いますと考えております。それが終わりましたら、22年度の実績見込みについて事務局の方から報告させていただきます。その後で、その他の事項になるんですが、森林環境税の今後の広報の仕方等その他のご報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

根小田委員長

それでは会次第に従いまして、議事を進めたいと思います。最初に23年度の森林環境税活用事業当初予算の概要について事務局の方から説明をお願いします。

事務局 出口主任

お手元の資料1 A3の横長の資料に A4の資料がついておりますけれども、基本的には A3の一枚紙で説明させていただきます。先程の課長の説明と重複する部分もありますがご了承くださいと思います。

1番から順に説明いたします。1番のみどりの環境整備支援事業、11年生から35年生までの切り捨て間伐にかかる国の事業の併用補助でございますが、1月の基金運営会の時の改革課の方の要求額 6,500万そのまま満額ついております。実際23年度の事業の運用ですが、国の制度が大幅に変わるということで、国は基本搬出間伐に対する支援しかし

ないと打ち出しておりますが、その搬出間伐の中でも 5ha のひとまとまりの申請地に対してすべて搬出間伐を行うと限りませんので、例えば、10m³を 5ha の中で搬出するとなっても圧倒的に、従来のみどりの環境整備支援事業の使える山はありますので、その辺はどのように森林所有者の方から申請してきたものを、ここは切り捨て間伐だがここはそうでないと言った所を県と事業主体の間で明確にしたうえで、このみどりを支援していくという方向でやっていくと事業担当課との話ではなっております。質疑の時間にご質問・ご不明な点がありましたら、事業担当課の柿部チーフも来ておりますのでその辺のやりとりもできたらと思っております。

続きまして2番の生き生きこうちの森づくり推進事業、平成17年度からの継続事業でございます。要求額としましては800万要求していたんですが、今年度の実績見合いということで、600万という査定で落ち着いております。

3番の森林保全ボランティア活動推進事業。こちらの方も、地域通貨券の間伐の量については今年度見合いということですが、木材を利用する機械につきましてはもっと簡素化した機械の導入ということで金額が大幅に減ってはおります。381万3千円の決定というふうになっております。

続きまして、4番、シカ広域捕獲対策事業費等ということで、今回23年度の中でも1番新規としては大きな物でございます。おさらいにはなりますが、お手元の資料の中のA4の一枚紙で、鳥獣被害対策の充実と表題がついています資料をご覧くださいでしょうか。鳥獣被害対策としまして、平成22年度1億6,600万から平成23年度は3億7,300万と大幅に鳥獣対策課の方では予算をアップしています。それに対して森林環境税を充てていくということに委員さんにご理解をいただきまして、このような運びになっております。この表の中のNEWと書いてあるところで、森林環境税が充当されるという事業の仕組みになっております。従来から説明しておりますところの、広域の捕獲チームを編成すると、市町村境界を越えた捕獲を行うと。県の委託料であれ、市町村の補助であれその方向で対策を打っていくと。その額が総額で7,422万3千円となっております。NEWの中にはシカを網で捕獲するといったような、開発のための委託料も200万ほど乗せての7,422万3千円となっております。

資料1に戻ります。5番からは、間伐とか山側へ還元する取り組みとは違うというわけでもないのですが、県民の皆さんに理解を得るためのソフト事業というふうな位置付けと捉えていただいて結構です。

5番のこうち山の日推進事業と6番の人づくり推進事業共に前年度からの継続でございます。金額的にもさほど変更はございません。

7番の自然ふれあい体験事業、人権教育課からの提案ですが、これは不登校の子どもたちが山でいろいろと活動することによって自分を取りもどすと同時に、山に対する関心も深めていただくといったような取り組みで、県が直接実施する主な事務費といった部分でございます。

8番環境学習推進事業費、これは1月の審査会の時は、高知自然学校推進事業でエントリーしていたんですが、生涯学習課の事業でこの中に森のようちえん等の取り組みも含まれております。

審査会の時にいただいた委員の皆さんからのご意見もあって、その時は部分採択といった形で取り上げさせていただいたんですが、その後、県の方でも調整、組み替え等がございまして、構成が若干変わっているところがございます。今日生涯学習課の瀬沼さんが来ておりますので、瀬沼さんの方から簡単に説明していただきたいと思います。瀬沼さんよろしくお願いたします。

生涯学習課

生涯学習課の瀬沼と申します。それでは、説明させていただきます。採択していただきました、高知自然学校推進事業という事業名で説明させていただいた事業の中にありました、森の感動体験に関する事業、それから、若者 ECO 応援隊、高校生及び大学生等に関する事業、それと、森のようちえんの中でホームページを作って啓発していきましようというような形で予算要求させていただき認めていただいておりますので、それ全体を、お手元の資料の9ページの方、環境学習推進事業というものにまとめていますので、そちらの方を見ていただいたらと思います。

目的等は、前回説明させていただいた通り、高知の森林率日本一という84%、こういった有効な自然を資源ととらえて高知の人材育成を行っていくということで予算を組ませていただいております。

森林環境税の活用に関しましては、その中で採択いただきました、森のようちえん及びホームページによる啓発、若者 ECO 応援隊に関する事業、資料の(2)自然体験活動・環境学習研修委託費の中の研修、指導者の研修の中で、森のようちえんの指導者の研修の部分に森林環境税を充てさせていただいて、当初の目的の通り森のようちえんの感動体験の振興に活用させていただくということで計画させていただきました。また、森のようちえんの今年度の実施の中で、900人の募集に対して800人ちょっとということで、99%の達成率になっておりますが、その1つの原因として、保護者への広報を各実施団体さんの方がチラシ等を作って、幼稚園・保育園等へ配っているんですが、その情報が行きたいなと思った時にすぐに手元に渡りにくい等があって、申し込めなかったという声も多数聞かれました。そういったところをホームページ等でいつでも見ていただきやすい形をとろうということで、少し整理をさせていただくということで、ホームページの方へも活用させていただくという風に計画させていただいております。

それと若者 ECO 応援隊の方ですが、高校生及び大学生の地域活動の環境学習、保全活動に今年度モデル的にやった部分をより振興させていただくということで採択いただきましたので、若者が地域で活動していく、森林に関わっていくことを進めさせていただきたいと考えております。

また、そういった事業を進めていくにあたりまして事務費として研修とか会場費とかいうところで予算計上させていただいておりますので、(5)の事務費の中にも森林環境税を活用させていただくような計画になっております。前回の説明の後、ご指摘いただいたようなことを加味させていただきながら事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 出口主任

ありがとうございました。質疑の方ですが後の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。生涯学習課の元々の要求額は724万2千円でエントリーしていただいていたところ、最終的な落ち着きどころというのは281万2千円ということになっております。450万円ほど圧縮された額で23年度はやっていくということを補足させていただきます。

資料1のA3の紙に戻ります。

続きましてNO9、森林環境保全事業、これ高校生の体験活動に対する支援でして、継続です。

NO10の山の学習支援事業費は、総合学習の支援の山の学習支援事業と、出前講座を行う山の一日先生派遣事業、それと学校林を整備する公立小中学校林等整備事業、この三本立ての事業となっております。全て継続でございます。

続きましてNO11 広報事業費、これも林業環境政策課の所管ですけれども、後ほど時間があれば説明させていただきたいのですが、今後に向けての広報ですとか、草の根的に地域を回ったりとかの経費が積み上がっておりますので、前年に比べますと事業費のアップということになります。

NO12は、まさにこの会の開催経費です。

NO13は、課長の説明にもありました木の香るまちづくり推進事業で、医療施設等の採択が追加されたことや、補助限度額が300万円から500万円にアップしたといったところが変更点です。県民の見えるところに是非ということで、予算も今年度よりもアップということで行ってまいります。

NO14 グリーン熱認証、これは今年度からの継続ですが、発行したクレジットをどういうふうにさばっていくのかというところのソフト経費が積み上がったこともございまして、今年度の560万円から、かなりのアップということになっております。

NO15、ここからは環境に配慮した取り組みといったところで、二つありますが、まず希少野生植物食害防止対策です。これ、三嶺とか西土佐の黒尊とか、そういったところにネットですね、それらを設置するのに要する経費及び追跡調査に要する経費等を委託料で行っていくということで、箇所付けも多いこともございまして、予算的にも今年度の倍になっております。

最後のNO16、J-VER プログラム認証事業、高知県山林協会さんへのクレジット認証事務などの委託ですが、今年度に引き続きまして実施していただくことになっております。

この事業に関しましては、今年度の実績見込みも含めまして、環境共生課の三好チーフの方から簡単に説明していただきます。三好チーフよろしくお願ひします。

環境共生課

環境共生課の三好でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

先ほどご案内をいただきましたが、この **J-VER** プログラム認証事業につきましては、平成22年度から3ヵ年でですね、県内のカーボンオフセットの取り組みを森林整備に繋げるということで、委員の皆様にお認めいただいております次第でございます。

資料の1のですね、19ページをお開けください。一番最後のページになりますが、23年度にですね、森林環境税を活用する事業の概要で、私どもの **J-VER** プログラム認証事業の目的、背景、内容などを説明させていただいております。

これを、すべて説明しますと時間がかかりますので、簡単に申し上げます。環境省が始めましたカーボンオフセットクレジットの取り組み、これを、県がフロントランナーとして走ってきた中で、環境省が普及を進めるために、都道府県版ということでプログラム制度を立ち上げたものにつきまして、高知県も平成21年度にプログラム認証をいただきました。

今年度、このプログラム認証事業を皆様に認めていただいたもので、県下各地からプロジェクトの手を挙げていただきまして、これまでクレジットの発行が2件、プロジェクトの登録が5件という形となっております。

もう一つの資料2のページの23、4、5をお開けください。23ページに実績ということで、中段の上の方、実績と評価というところですが、目標達成のところにはアンダーラインを引いておりますが、オフセットクレジット高知県 **J-VER** で発行2件、これは先月の24日にオフセットクレジットの発行を受けております。津野町が28t、中土佐町が879tのクレジットの発行を受けており、また、プロジェクトの登録を受けております、大豊町、梶原町、森林整備公社ではこのクレジットの認証、発行に向けて現在作業を行っているところでございます。

一枚開けていただきますと、見開きですね、この取り組みと県下全体の地図が出てくるかと思ひます。この上段の方に、これまでクレジットの発行を受けたところ、登録されたところ、審査中のところが出てまいります。2件のプロジェクト登録、認証・発行、また、現在3件のプロジェクト登録、1件のプロジェクト審査中ということで、これに基づきまして、先ほどの23ページの実績を上げさせていただいておりますが、今月の28日に第五回の委員会がございます。ここではプロジェクト登録中の森林整備公社がプロジェクトの認証を受け、クレジット発行の運びという予定になっております。

また、審査中の日本高度紙工業株式会社様のプロジェクトが登録予定ということで、この22年度にお認めいただいた事業で多くのクレジットの発行、認証、登録になっており

ます。

この動きを、23年度も進めていくということで、プロジェクトの審査、認証、さらには、この発行されましたクレジットの販売促進にかかる費用ということで、高知県山林協会に委託を行うことにつきまして、この1千7百53万1千円をお認めいただいたというところでございます。

昨年度に比べまして、大変増額をいただいておりますが、これには販売サポートの部分、またクレジットが生まれた口座の管理、さらには昨年度、事業を始めるにあたっては想定できませんでした。森林の間伐のプロジェクトがメインでございますので、やはり現地の確認や、またプロジェクトの代表事業者であります市町村の皆様、企業や団体の皆様と連携を密にする必要があるということで、昨年と比べて増額を認めていただいているところでございます。

最後のこちらのページに県下全域の地図がございます。ここの市町村名で白抜きのところが、今、クレジットの発行を受けたり、登録を受けているところでございます。若干見にくいですが、薄く塗ったり、濃く塗ったりしている市町村から、23年度にプロジェクトが上がってくる予定になっております。

本日は、鶴岡課長からお話がありまして、色々と東日本で災害が起こっておりますので、このクレジットの販売には大変な苦戦をするかとは思いますが、各方面、コンプライアンスのクレジットの活動のPR等を行っていき、この資金がですね、24ページにもありますが、クレジットの販売代金が、地域の森林整備に繋がるように、つまりは、この森林環境税の目的であります地域の森林の整備と、それによる環境の保全、さらには、地域の雇用確保といった、地域の経済の活性化に結びつけていきたいと考えておりますので、来年度も委員の皆様のご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

事務局 出口主任

どうもありがとうございました。

走り走りですが、NO1から16まで、平成23年度の森林環境税活用事業の当初予算の概要ということで説明させていただきました。総額で2億8千4百38万1千円、森林環境税始まって以来の最高額になっております。

23年度は適正かつ、正確にこれが執行できるように事務局の方からも事業担当課の方と連携をしてですね、事業を進めていきたいと思っております。

23年度の概要については以上でございます。

根小田委員長

平成23年度事業の概要説明をいただきましたが、ご質問がありましたらどうぞ。特にございませんか。

1月の会で23年度予算の方向性は了承されましたので、今ここで反対する方はいないと思いますが、引き続き、22年度の実績見込みの報告を受けてから、質疑を行うということによろしいですか。

(委員一同了承)

事務局 出口主任

事業担当課の皆さん、ありがとうございます。退席していただいて結構です。

それでは議事に基つきまして、2番、森林環境税を活用した事業の実績見込みにつきまして、事務局から説明させていただきます。

資料2のA3の一枚紙をご覧ください。まず、この資料に若干の訂正がございます。この資料の年月日ですが、平成22年3月17日となっておりますが、平成23年3月17日が正解でございます。

それでは1番から簡単に説明させていただきます。

1番のみどりの環境整備支援事業、23年度にどう執行していくか課題のある間伐の支援事業ですが、当初予算8,500万円に対して、実はこの2月に減額しました。この減額どおりに実績見込みが上がって来そうだと、現時点では報告を受けております。なので、当初比で行くとですね、執行率は76%ぐらいです。さらに資料を右の方に行ってもらいますと、数量を当初と見込みで示しておりまして、達成率はどうなのかと申しますと79%位です。さらに、資料を右に行くと、21年度の実績数量を示しておりますが、21年度に対して22年度がどうであるかという87%ということになっております。このように、今後はこの資料を見ていただきたいと思います。

2番の生き生きこうちの森づくり推進事業、これは当初に対して69%、21年度と比べると86%。

3番の森林保全ボランティア活動推進事業、これは当初に対して5割強と。ただ21年度に比べると130%と。ボランティア作業安全委託料、これも金額実績でいきますと当初の5割8分位。ただ参加していただいた人数については、21年度と比べると127%。ここまでは、主に川上側に還元していく事業の実績でございます。全体の実績に対する割合は45%程度といったような結果となっております。

続きまして、ここからはソフトになりますが、こうち山の日推進事業の5番、6番のこうち山の日県民参加支援事業委託料、これら、こうち山の日関係は、大体、当初予算に対しまして7割から8割です。実績数量は21年度に比べ大幅に落ち込んでいる訳でもなく、こうち山の日推進事業費補助金の方はむしろ、2割増の実績となっております。

7番、8番、9番は山の学習総合支援事業費にいる三つのそれぞれの事業でございます。この事業の中で、学校林の整備事業に関しましては、関係者との調整がつかなかったこともございまして、実績としては2ha程度といったような所に留まっております。

続きまして10番、学校林整備の委託料。これは、窪川高校の学校林をフィールドといたしまして、間もなく事業が完了するところです。地元の団体さんの力を借りて3ha程実施しております。

11番と12番は、高校生の体験学習や車両系の免許などの資格取得への支援で、当初予算に比べて、概ね100%の数字が上がってきております。21年度に比べると数量は22年度はアップしているとの報告を受けております。

13番、幼少期における感動体験モデル事業ですが、先程説明していただいていた生涯学習課さんの事業ですが、保護者の方の参加が飛躍的に増えたといったようなお話もありましたとおり、21年度に比べますと540人から894人と、より多くの参加人数が見込まれたということでございます。

続きまして、14番の地球温暖化防止機材購入、これは子ども達が環境学習をするにあたって、例えば、香我美町の月見山とか、高知市のエコラボさんとかに機材を置いて、それを学校さんが借りに来て環境学習を行うと。また、イオン高知にも展示して周知を図ったところでございます。

15番のパンフレットは現在作成中でございます。16番「mamori」につきましても、今年度延べで9万部配布いたしました。21年度に比べて配布部数は1万部純増でございます。

17番、基金運営委員会開催費ですけれども、今年度は視察の段取りを事務局ができなくて大変申し訳ございませんでした。23年度も視察の予算を若干組んでおります。スケジュールをみて、またご案内させていただく予定でおりますので、よろしく願いいたします。

18番、木の香るまちづくり推進事業については、箇所数でいくと21年度よりも136%、45箇所に対して61箇所実施しました。予算が21年度よりも今年度の方が大きかったこともあるんですが、県民の目に見えるところ、具体的には学校関係、公共的空間等に木材利用のアピールが出来たところでございます。

19番のグリーン熱認証事業、これは、発熱量の計測機器を今年度取り付けまして、計測データの検証その他を23年度に実施するといったところです。金額面につきましては、ほぼ予算どおりに執行しております。

20番の希少野生植物食害防止、具体的には防護ネットの設置でございますが、300万円の予算に対して299万1千円で、仕様書通りにネットの設置を完了したという報告を受けております。

21番のJ-VER認証につきましては、先程の三好チーフの説明のとおりでございます。委託料もほぼ満額執行するという報告でございます。

今年度の全体の見込みとしましては、③の列をご覧いただきたいのですが、1億6千7百99万7千円です。これは未だ見込みですので、精査したうえで決算額が出る訳ですが、平成19年度の決算額1億8千9百万に続く金額ではないかと、今のところは推測出来ます。

当初予算の執行率としましては83%、ちなみに21年度は68%の1億1千7百万円でございます。22年度実績見込みにつきましては以上でございます。

根小田委員長

どうもありがとうございました。

22年度の現時点での実績見込みについて説明いただきましたが、質問はありますか。

山中委員

小中学校の学校林の整備について、年度当初に事業計画を立てると思うのですが、あるいは前年度末に次年度の計画を立てることになると思いますが、学校は、案外融通が利きにくい面があります。

これを有効活用するためには、やはりその辺で、かなり事前の協力要請というか連携というか、そういうことがなければ難しいかなと思います。積極的な学校も確かにあるんですが。この事業に関して学校と連絡を取った感触はどうでしたか。

事務局 出口主任

教育関係者さんの会とか、教育事務所さん主催の会とか、幡多地域まで足を伸ばして説明させていただいたんですけども、ほとんど質問がありませんでした。山中委員さんのおっしゃる通り、年間プログラムがガチッと決まっているところに、新規事業です、よろしくお願ひしますと、環境税で補助率100%で支援出来ますという説明をしましても、やはり学校側の予定が決まっている事もあって、中々手を挙げる所はなかったという状況です。

それと、山で子ども達に色々な事を学んでもらうといったような思いは、確かに各学校側にもお有りなんですけれども、ソフト事業についての取り組みについては、実際に山の学習支援事業で手を挙げていただいている学校は沢山ございますので、そちらの方は成果もいいんですが、思いっ切り間伐すると、ハード整備をするんだといったような事については、まだまだですね。うちの学校はソフトで十分ですと。

学校林も境界がよく分からないとか、遠いところもあつたりとか、実際子どもたちを連れて行くにしても、どうやって連れて行ったらいいんだろうと、物理的な問題も背負っている事も背景にはありますので。そういったことも併せて、もう一つ事業が執行できなかったというのが現実です。

事務局 鶴岡課長

もう一つポイントとしてあるのはですね、これは新規事業として行いましたので、事前に周知が出来てなかったという事と、もう一つは、学校林の所有関係ですね、その学校林を持っている所がですね、市町村なのか、学校なのか、その学校のPTAなのかという部分で、三通りのケースがございまして、そういう場合の調整にですね、中々初めてのケー

スでしたので、時間がかかったという事があります。

それともう一つは、先ほど担当から話をしましたように、子ども達を連れて行くには遠すぎて、バスがそこまで行かないケースもあったと。ですから、道路から近いところはすんなり、一件だけですがいきましたけれども、遠いところはどうするんだと。これらの三つの要因がございます。

けれども、やっぱりこういう事を考慮しながら、一步一步チャレンジをしていきたいと考えております。

川村委員

学校林は、高校生は別として、小中学生は体力的にも山の場所によっては、とても、行くだけがやっとな場所があると思うんですが、やっぱりここは自分たちの学校林なんだよと子ども達に見せるような仕組みがあったらいいと思います。学校林を整備する、しないじゃなくて。

事務局 出口主任

現行の事業で山の学習支援事業といった教育委員会を通じて小中学校に補助する事業が環境税の一期目からあって、そういった所にどんどん使ってもらったら、有効なのではないかというふうには思いますね。

川村委員

新しく来た先生は、自分の学校が学校林を持っているのか知らないし、やっぱり、この学校林は学校の財産なんですよというのを子ども達に知ってもらえたらと思いますね。

事務局 鶴岡課長

その話に関係してですね、自分の学校に学校林ってあるのというような、反対にそういう学校もございました。

川村委員

財産は後へ引き継いでいくべきですね。

堀澤副委員長

今年度一件整備したというのは、それはどうして実現したのか教えていただけますか。

事務局 出口主任

南国市の鳶ヶ池中学校の学校林を整備していただいたんですけれども、かねてから、ここは学校林の整備に熱心な所で、その学校林の中には宿舎もあります。子ども達が夏休み

に体験学習が出来る土壌があつて、尚かつ、学校側がですね、森林整備の大切さとか、そういう所を通じて子ども達にも人間的に豊かになっていただきたいとの思いが継承されて来ていますので、整備が実現したという事です。

その学校林は誰の山なのかについてですが、南国市役所の所有です。なので、市役所の了解を得たうえで、事業を実施する手続きを踏んでおります。

片岡委員

1番（みどりの環境整備支援事業）が達成出来なかったから、全体の執行も良くなかったという事ですよ。

事務局 出口主任

そういうことになります。

根小田委員長

それでは、平成23年度予算と平成22年度実績見込みについての質疑は以上を持って終了でよろしいですか？

（委員一同了承）

根小田委員長

その他、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局 出口主任

その他の項目として、三点ほどご報告させていただきます。

資料3今後の森林環境税の検討スケジュール案ですが、お手元にございますでしょうか。

今後の森林環境税のあり方について、県民の方にご意見をいただいて、それを三期目に向けたあり方の参考にしたいといったようなアクションを事務局が主にやっていくといった事になっております。

この件については、今年1月の基金運営委員会でも、委員の皆さんからご指導やご心配もいただいたところではあるんですけども。

前回の見直しとは異なって、今回は委員の皆さんにご協力をいただくといった事はありません。こういった概ねのスケジュールで私共が動いていきますというご紹介をさせていただいているレベルのお話です。

地域ブロック会議の回数も多くて、タイトなスケジュールの中で我々動いていく訳ですけども、日程が決まりましたら委員の皆さんにもお知らせだけでもさせていただこうかと思っております。

事務局 久保課長補佐

資料3の今のスケジュールの補足ですけれども、23年度委員会の方でもお認めいただきました広報関係の活用から5のシンポジウム等の開催という部分がございます。広報活動につきましては、3の地域ブロック会議などに向けまして、まず県民の皆様に森林環境税の趣旨や目的を改めてPR・周知させていただくということで広報を行っていこうと。主に県の広報を中心にやっていこうと考えております。

それと、森林環境税の情報誌につきましては、次代を担う子ども達に高知の森林に関心を持っていただくということと、広報を合わせまして部数を1回当たり10万5千部に拡大して、発行時期も6月と10月というような形で現在検討しております。既にプロポーザルで指名業者を指名しておりまして、現在企画提案待ちの状況になっております。正式には県議会の方で最終日に予算議案が可決された後にプロポーザルの審査を行うというような手続きで進めております。

地域ブロック会議につきましては、先程出口から申し上げた通りでございます。企業アンケートにつきましては、前回の2期目に向けての検討時と同様、県内の約1,800社を対象にしたアンケートを行いたいと考えております。

森林環境税シンポジウム等の開催につきましては、国際森林年という事もありまして、日本国内での国際森林年のテーマが「森を歩く」ということに決まっておりますので、そのテーマに合わせて、シンポジウムや山の日の活動をPRするような活動などを含めまして、今委託の仕様を検討しているところでございます。

6の県民世論調査につきましては、従来申し上げております通り、県民世論調査といいます広報広聴課という別の課の予算に乗って、県民の方約3千人の方にアンケートを実施する見込みでございます。

7から9につきましては、それぞれ節目節目で、またご報告をさせていただきたいと思っております。なおこれに関連しまして、23年の9月が基金運営委員会の皆様の改選期に当たりますので、これから検討をさせていただき、今後のご協力につきましてもお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に第2件目でございますが、お手元の方にお配りしております資料がございますでしょうか。「森林環境税活用事業にかかる森林環境税の広報等について」と書いておりますペーパーですけれども、こちらの委員会の方でもかねがね環境税自体の周知・PR不足というようなご指摘がございましたし、県議会などでもそういったご指摘がありました。それを受けまして、森林環境税を財源として有効に活用しているということを県民の皆さんに広報していこうということで、森林環境税の広報PR用の宣伝資材等を用意するようになっています。2ページまではパソコンのデータファイルで色々な書類にマークを入れていただくなど県庁内での各事業をやっていただく課への依頼ですけれども、具体的な媒体としまして、3ページをお開きください。まず、こちらの環境税でお認めいただいております

す1の広報宣伝用のチラシとパンフレットでございます。22年度の予算でそのパンフレットとパンフレットの普及版ということでチラシというようなものも作り、さらに、2の広報宣伝用のポスターと。

次の4ページをご覧頂きたいんですが、A2版の方で、これイメージなんですけどポスターも作りまして、県の関係機関ですとか、今日四国銀行の門田さんもいらっしゃっておりますけれども、金融機関の皆様にも掲示についてご協力をお願いしてPRを図っていきたくと考えております。

それから5ページをご覧頂きますと、A4版で車へ貼るマグネットシートも若干作りまして、県の公用車に貼るようにしておるところでございます。

それから6ページの方をお開き頂きたいんですが、環境税のシールを作りまして、こちらの方は、今後、来年度に事業を実施する山の学習支援事業ですとか小中学校の児童生徒さんとかですね、そういった所にも配布してシールを貼って頂くように考えております。まず広報についての取り組みのご報告は以上でございます。

それと3点目でございますが、お手元に森林環境税活用事業の事業評価シートというのがございますけれども、先程出口の方からご説明させていただいております中で、実績見込みでありますとか、対前年度比とか、対予算比と執行率とかいったような数字は一定事務局側で整理した物でございますけれども、今後につきましては、森林環境税を活用するというので、その財源としておる事業課の方でまずPDCAサイクルに基づいて自己評価をしていただいたうえで、最終的に委員さんなりの評価をいただいて、事業のスクラップアンドビルドを進めていきたいと考えておりますので、ご協力につきましてよろしく願いいたします。以上です。

根小田委員長

事務局の方からいくつか今後のスケジュール、3期目に向けたスケジュール、広報、事業評価について何かご質問があれば。

川村委員

税務署の研修や地震対策の研修に行ったら、スライドとかパソコンで画面写して研修させていただきますが、この森林環境税は、こういう事が行われて来たとか、これからの事ですけども、婦人会の県下の会とか老人クラブとか、老人クラブがはっきりどういう人を集めているかは知りませんが、そういう所で研修していただくのはどうですか。

事務局 出口主任

一期目の頃に、映画館でスポットCMを流したという取り組みをやったりもしていたみたいで、そういうやり方もあるし、川村委員さんもおっしゃる、ちょっとした集まり会の時にご報告ご紹介させていただきますと飛び込んでいくという方法もあると思います。

来年度ブロック会議で地域を回る時の1つの目玉的なものとして、環境税で今までどんな事を行ってきたんだといった事も含めて、スライドで写して県民の皆さんに見ていただきご理解を深めてもらうやり方をする予定であります。それを、そっくりそのまま別の会場で違った性格の会議の場でやるものあるのかなという風に感じました。

川村委員

友達からはよく、あれは何をやっているのかと、いろいろ森林環境税も含めて言われる訳ですけども、そういう人達って、ブロック会議に出てくるかと言えば出て来ないし、例えば婦人会とかだと、おばちゃん結構集まってくるので、そういう所で説明する事で、口コミで広がるかなと思います。婦人会の大会とかもありますので、その中のプログラムで、10分、20分入れて、みんなで研修してもらう形もとれると思うんです。

事務局 出口主任

関係課にも確認してみて、日程等も調べたうえで、検討してみたいと思います。貴重なご意見をいただきありがとうございます。

根小田委員長

ところで、我々の任期はいつまででした。

事務局 出口主任

今年の9月13日です。

根小田委員長

大体、この一年間で三期目も継続するかどうかの方向を出すような事になる訳ですか。

事務局 久保課長補佐

23年度一杯をかけて意見を集約して、それをもって24年度にどう方向をつけるかを決めるよう考えております。

根小田委員長

結局、委員については、次期委員を選ぶわけですね。

変な話だけど、その委員が三期目は辞めましょうと言う可能性もある訳ですね。

事務局 鶴岡課長

そうならないように、私ども努力していきたいと考えております。現在、環境税で実施している中身を知ってもらう、そこを重点的にやっていきたいと思っております。

根小田委員長

他に何か質問はありますか。今年度出来なかった視察は、来年度ブロック会議とセットでやったりとかですか。

事務局 出口主任

それは別で考えておりますので。

根小田委員長

委員の皆さんにおかれましては、今後の委員の委嘱については、事務局から連絡があると思います。以上で閉会します。お疲れ様でした。